

## 令和5年度会津若松市発明工夫展実施要綱

- 1 目的 市民の創造性を育成し、発明思想の高揚と科学技術の振興を図る。
- 2 会期 令和5年9月22日（金）～9月24日（日）
- 3 会場 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」市民ギャラリー
- 4 主催 会津若松市 会津若松市少年少女発明クラブ
- 5 共催 会津若松市教育委員会 会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会
- 6 後援 （一社）福島県発明協会 会津若松商工会議所
- 7 協賛 会津漆器協同組合 会津若松市商店街連合会 （一財）会津若松観光ビューロー
- 8 審査 別に定める会津若松市発明工夫展審査要項により審査する。
  - (1) 審査期日 令和5年9月21日（木）午後1時から
  - (2) 審査場所 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」多目的ホール
  - (3) 審査委員
    - ・福島県ハイテクプラザ会津若松技術支援センター所長
    - ・会津若松市教育委員会学校教育課長
    - ・会津若松市立幼稚園・小中学校教育研究会会長
    - ・会津工芸新生会長
    - ・会津若松商工会議所青年部会長
    - ・会津大学短期大学部教授
    - ・福島県中小企業家同友会会津支部長
    - ・一般社団法人福島県発明協会会長
    - ・会津若松市少年少女発明クラブ会長
    - ・会津若松市観光商工部商工課長
- 9 表彰 賞は次のとおりとし、賞状及び副賞を贈る。  
なお、入賞した作品（団体賞を除く）のうち上位作品については、福島県発明展に出品するものとする。

会津若松市長賞	1点
会津若松市議会議長賞	1点
会津若松市教育委員会教育長賞	1点
一般社団法人福島県発明協会会長賞	1点
会津若松商工会議所会頭賞	1点
会津漆器協同組合理事長賞	1点
会津若松市商店街連合会長賞	1点
一般財団法人会津若松観光ビューロー理事長賞	1点
奨励賞（応募作品が50作品未満の場合10点、 50～100作品の場合15点、 100作品以上の場合20点とする。）	
会津若松市少年少女発明クラブ会長賞(団体賞)	
小学校及び義務教育学校（前期課程）	1～2校
中学校及び義務教育学校（後期課程）	1校

- 10 表彰式 (1)日 時 令和5年9月26日(火) 午後4時から  
(2)会 場 会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」多目的ホール
- 11 出品者資格 市内小・中・義務教育学校・高等学校児童生徒及び市内一般(教職員を含む)
- 12 出品課題 自 由
- 13 申込方法 申込希望者は、所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記期限までに提出すること。  
(小・中・義務教育学校・高等学校については、学校単位で申し込むこと。)  
(1)申込用紙 ①小・中・義務教育学校・高等学校児童生徒  
○会津若松市発明工夫展出品申込書(様式1)  
○会津若松市発明工夫展出品申込一覧表(様式2)  
②一般(教職員を含む)  
○会津若松市発明工夫展出品申込書(様式3)  
(2)申込先 会津若松市会津若松市栄町2-4  
会津若松市商工課(栄町第三庁舎1階)  
電話(0242-39-1252) F A X(0242-39-1433)  
(3)申込期間 令和5年8月18日(金)～8月30日(水)  
※期限厳守
- 14 作品の搬入 (1)作品に、学校名、学年、氏名を表示(出品物説明書の写しを添付でも可)のうえ、次の搬入受付時間内に持参すること。  
①搬入日時 令和5年8月18日(金)～9月1日(金)  
午前9時～午後5時  
②搬入場所 会津若松市役所栄町第三庁舎1階・商工課  
(2)小・中・義務教育学校・高等学校児童生徒は学校単位で持参すること。
- 15 作品の搬出 9月26日(火)の表彰式修了後(終了予定午後5時)に、本展会場(会津若松市生涯学習総合センター「會津稽古堂」市民ギャラリー)で出品物を受け取ること。  
小・中・義務教育学校・高等学校については、学校毎に搬出すること。
- 16 出品物の保管 出品物の保管は、主催者において可能な限り管理に努めますが、天災、火災、盗難、その他不可抗力による損害については、その責任を負いません。

◎令和5年度会津若松市発明工夫展 スケジュール

- 出品申込 8/18(金)～8/30(水)  
※作品は、8/18～9/1の間に商工課まで提出。
- 審査会 9/21(木) 13:00～ 會津稽古堂 多目的ホール
- 一般公開(展示) 9/22(金)～9/24(日) 會津稽古堂 市民ギャラリー
- 表彰式 9/26(火) 16:00～ 會津稽古堂 多目的ホール